

平成29年度 第3回大和市障がい者福祉計画審議会 会議録（要旨）

会議名	平成29年度 第3回大和市障がい者福祉計画審議会		
開催日時	平成30年1月30日（火）午後2時～午後4時		
開催場所	大和市保健福祉センター5階 501会議室		
出席状況	委員	10人（関水会長、横川委員、守田委員、佐藤委員、内藤委員、春日委員、久保田委員、村元委員、重松委員、田所委員）	
	事務局	8人（健康福祉部長、障がい福祉課係長2名、障がい福祉担当職員2名、すくすく子育て課長、すくすく子育て課係長1名、すくすく子育て課発達支援担当職員1名）	
	傍聴人	0人	
担当課	障がい福祉課障がい福祉担当 内線（5665）		
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開		

1. 会議次第

(1) 開会

大和市長より、障がい福祉計画・障がい児福祉計画について諮問。（健康福祉部長五ノ井代読）

(2) 会長挨拶

(3) 議題

①障がい者福祉計画進行管理について

②障がい福祉計画・障がい児福祉計画案の検討について

(4) その他

事務連絡

2. 審議又は検討経過及び結果 主な内容は次のとおり

【議題①障がい者福祉計画進行管理について、事務局より説明】

●委員

障害者虐待防止センター事業について、H29年度の見込み件数が“－”となっているが、どのような意図か。

○事務局

虐待については、0を目指すべきものであり、見込みの件数を想定することはふさわしくないとの考えから、“－”としている。

●委員

今後3、4年の見込みとしては近年の傾向が続くと考えているのか。

○事務局

大きな流れとしては変わらないと考えている。障がいのある方が増えていることを踏まえ、事業の見込も右肩上がりを見込む事業が多くなっている。

●委員

相談支援事業は市内4箇所ですべて8,309件の相談件数となっているが、地域活動支援センター等支援事業では、市内1箇所ですべて7,113件の相談件数となっている。件数の数え方にずれがあるのではないかと。

○事務局

件数の数え方について手元に確認できる資料がない。確認して後日回答する。

●委員

障がい者雇用促進支援事業について、件数のみで金額の記載がないが、理由はあるか。

○事務局

例年記載していなかったため今回も記載していなかった。金額はH26年度が590千円、H27年度が900千円、H28年度が780千円、H29年度見込みが830千円となっている。

【議題②障がい福祉計画・障がい児福祉計画案の検討について、事務局より説明】

<p.1～p.2>

●委員

従来の言葉を踏襲するのではなく、表現など変えられる部分は変えていくのはどうか。たとえば、“障がい者”を“障がいのある方”、“障がい児”を“障がいのある子”など。計画で表記することで、大和市民の意識の醸成に役立つのではないかと考えている。また、計画の名称も独自の名前を付けている市がある。大和市もオリジナリティーを考えてはどうか。

●委員

基本的な考え方の部分で、障がい児のライフステージに沿って切れ目のない一貫した支援について言及がある。不登校の子が大人になった時が課題になっているので、“大人も子どもも切れ目なく”など年齢にも言及した表記を取り入れたらどうか。

○事務局

表現、記載内容については、頂いたご意見を再度検討し、判断していく。

●委員

「地域共生社会」という言葉は新しく出てきた言葉で、わからない人もいると思う。説明文をいれたらどうか。

○事務局

説明文を入れるなど、より分かりやすくなるよう検討する。

<p. 3～p. 6>

●委員

既存の協議会を活用する、という部分があったが、自立支援協議会の部会は課題解決型なので、課題解決が見込めたら解消するものである。また現在ある部会は、計画の目的と必ずしも一致しているものではないので、慎重に検討してほしい。また、同じような参加者の集まる会議が多い。既存の会議を整理しつつ、検討していただきたい。

●委員

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築については、県の計画にもある。県は保健福祉事務所ごとの設置をすすめており、大和センターで設置に取り組んでいる。県と市で役割は異なると思うが、計画にとらわれずに協力してやっていければと考えている。

医療的ケア児については、医療ケア機器を着けて家で過ごす子も多い。乳幼児期から育児・子育ても合わせて、医療機器のある子が地域でどう過ごしていくかを検討する機会は大切である。今回の計画を機に体制が整うことを期待している。

○事務局

ご意見を参考に、再検討します。

●委員

先日市内で特別支援教育について、市内にセンターを設置することが公表されたが、計画に反映されているのか。

●委員

教育委員会の立場から回答させていただく。主な機能は4つあり、1つ目は相談機能の充実、2つ目は通常に在籍する子で情緒に不安がある子に対する通級指導、3つ目が特別支援級に在籍し、不登校や通学渋りにある子の通所施設、4つ目は教職員等への研修である。学齢期の子への支援や、就学前の子に対する就学相談といった機能がある場所なので、こども部と連携しながら行っていくものではあるが、具体的な内容については検討中である。

●委員

就労人数の目標値を大きく設定しているとのことだが、実際の受け皿として、これだけの就労先が確保できる見込みはあるのか。過去に保護者が就職のあっせんのために企業を回ったが、大きな効果が得られなかったことがあり、心配がある。

○事務局

数値の設定の際に、具体的に就労先がいくつあって、定員が何人で、というところまでは考慮していない。近年の実状として、就労移行系のサービス利用数は増えており、過去の伸び率を基に算出している。障害者雇用促進法の改正等により受け皿は広がってきていると考えることができることから、伸び率のまま設定している。

<p. 8～p. 13>

●委員

医療的ケア児のためのコーディネーターを配置することが記載されているが、すすく子育て課に配置することを想定しているのか、それとも事業者への配置になるのか。

○事務局

まだ国から詳細について示されていないが、現段階では、すすく子育て課への配置ではなく、相談支援専門員のなかで専門的なコーディネーターとして任せられる人材を配置することを想定している。

<p. 14～p. 19>

●委員

目標値と必要量を確保するための方策の(2)で事業者の充実を挙げているが、事業主体の充実を達成するためには人材の確保が重要である。養成機関に働きかけるなど、人材の確保についての視点を取り入れて記載してはどうか。

○事務局

人材確保という課題については承知しているが、市単独で解決できる問題かと考えると難しい部分がある。今回は市の計画なので、案のような記載になった。一方で、県への働きかけや、処遇改善の要望等、今までも行っていることはあるので、計画への反映については再び検討する。

《これ以降、特に意見等無し。》

審議終了。

□その他において、次回開催は、3月を予定していることを事務局から報告。

以上